

場所・面積 神奈川県横浜市・6.2ha

管理目的

- 地域の生物多様性保全に貢献すること。
- 製油所を訪れる見学者、当社ならびに常駐協力会社の社員などの憩いや環境教育、レクリエーションの場として提供すること。

サイト概要

- 敷地面積220万㎡周囲12kmに及ぶ大規模製油所であり、根岸臨海部の一角にある。対象とするサイトは工場立地法上整備された企業緑地であり、カワセミが訪れる水辺、アオスジアゲハが舞う緑地、コゲラのドラミングがこだまする森林など多様な環境を整備し「工場の中の里山づくり」に取り組んでいる。

土地利用の変遷

- 元々は根岸湾に面した海岸線であったが、1959年に横浜市による根岸湾の埋立工事が開始された。当社の前身である当時の日本石油精製株式会社が埋立地を購入。1961年に根岸製油所の建設工事に着手し、1964年に操業を開始した。

サイト周辺の環境

- 敷地は埋立地にあり、周囲には三溪園、本牧山頂公園、根岸森林公園などまとまった緑に囲まれ、海の自然と山の自然が交差するところにある。中央緑地6.2haは生態系ネットワークの拠点にもなっている。

アピールポイント

- 中央緑地での取り組みは、脱炭素社会、資源循環社会、自然共生社会の実現に向け、社員の発案による様々な取り組みが行われている。山羊によるエコ除草、ソーラー水質改善、野鳥観察舎、エコスタックなどの取り組みは、SDGsアイコンとの紐付けも行い冊子化した。健全な生態系ネットワークの形成などが評価され、2020年2月にABINC認証を取得した。

生物多様性の価値

価値（４）生態系サービスの提供の場であって、在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が存する場

【場の概況】

臨海埋め立て地の一角に人工的に造成された、約6haの緑地は、創業当時、主に社員のレクリエーションに資する目的で整備された。2016年以降、生物多様性に配慮した緑地整備を開始し、現在にいたっている。

緑地は、3つの水面と、在来樹種を主体にした樹林、周囲を囲むように配置された草地からなり、園路により緑地内を周遊できるようになっている。

造成から約60年を経て樹高10m以上となった森では、コゲラのドラミングが響き、水面の止まり木にはカワセミも訪れるようになった。草地では、四季折々の野草が、来訪者を迎えてくれる。環境学習への活用も始めている。

【主な植生】

樹林は、スダジイ、タブノキ、シラカシ、ヒメユズリハ、クロマツなどの常緑樹を主体に、コナラ、イヌシデ、ヤマモミジ、などが植栽され、暖温帯の植生を形成している。

【確認された主な動植物】

以下のとおり在来種が確認されている。

ツバメ（学名：*Hirundo rustica*）（神奈川県RDB 繁殖期・減少種）

ナツアカネ（学名：*Sympetrum darwinianum*）（神奈川県RDB 要注意種）

カワセミ（学名：*Alcedo atthis*）

ウラシマソウ（学名：*Arisaema urashima*）



写真番号：1
写真の撮影年月：2019年6月17日
写真の説明：ツバメ



写真番号：2
写真の撮影年月：2022年4月6日
写真の説明：ウラシマソウ



写真番号：3
写真の撮影年月：2017年9月15日
写真の説明：ナツアカネ



写真番号：4
写真の説明：環境学習への活用

サイトの管理計画・モニタリング計画

管理計画の内容	モニタリング計画の内容
<p>【管理計画の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長く手入れが行き届いていなかったが、2016年以降、緑地の樹林を間伐し、森林内に“光と風”を導入する、里山的な管理手法を用い、緑地を活性化して生物多様性を高める整備に移行した。 ・3つの水面（1の池、2の池、3の池）を中心に、大きく3つにゾーニングし、1の池周辺緑地について重点的に保全整備を行い、2の池・3の池周辺緑地については目立つ枯損や倒木を撤去するなど、順応的な管理を行っている。 ・草地部分については、人力による草刈りに加え、ヤギによる除草や、ソーラー電源の草刈りロボットによる除草を導入した他、1の池、2の池には、ソーラー電源の攪拌式水質浄化装置を取り入れるなど、環境配慮型の管理を行っている。 ・なお、侵略性の高い外来種については、巡視点検時発見次第駆除している。 	<p>【モニタリング対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野鳥、昆虫、野草など <p>【モニタリング場所】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 概査：1の池周辺を主体に、緑地全体を調査 2. 巡視点検時の目視調査：都度 <p>【モニタリング手法】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 概査：主導線を主体とする、踏査目視による概査 2. 巡視点検時の目視調査：緑地全般 <p>【実施時期及び頻度】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 概査：春、夏、秋、各1回 2. 巡視点検時の目視調査：都度 <p>【実施体制】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 概査：住友林業緑化(株)みどり価値創造室調査員による概査に加え年1回、社員有志による観察会の実施結果を反映 2. 巡視点検時の目視調査：環境安全グループ担当員